

## パブリックコメントでの意見に対する回答

- 1 募集期間：令和3年11月29日～12月28日
- 2 意見数：17件
- 3 意見提出人数：6人
- 4 意見の概要及び市の考え方

意見の概要	市の考え方
基本目標 1 男女共同参画についての理解の促進 (2) 性の多様性についての理解の促進	
相談窓口について書いてほしい。	ご意見を踏まえ、LGBTに関する相談窓口について加筆します。
基本目標 3 生涯を通じた健康支援 (2) 性と生殖の健康と権利に関する理解の促進	
学校にて、「いのちを育む授業」プログラムと合わせて、性教育について、積極的に位置付けてほしい。そのためにも、出前講座の目標値をもっとあげてほしい。	具体的施策②で発達段階に応じた性教育の充実を図ることを記載しています。数値目標については実績に基づき設定していますが、ご意見については、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
基本目標 5 災害対応における男女共同参画の促進	
地域防災とはどういうことかわからない。具体的に書いてほしい。	地域防災とは、各地域の特性や災害リスクなどに応じた災害対策を行うことです。具体的には、防災訓練の実施や災害に備えるための啓発活動などです。
災害時の避難所についての女性視点での運営についても書いてほしい。	女性視点での避難所運営や災害時の性暴力被害を防ぐ取組としては、具体的施策②「女性の視点を取り入れた防災の啓発」及び具体的施策③「避難所における性別に伴う困りごとへの相談支援」のとおり取り組んでまいります。
避難所運営で、性暴力被害を防ぐ取組についても事業に入れてほしい。	
基本目標 6 DVや性暴力・性犯罪の防止と被害者支援	
10ページの成果と課題に、「若年層への性被害防止対策の必要性が高まっております」とあります。啓発だけでなく支援が必要であり、そのためには、SNSでの相談、アンケート調査などによる実態調査をすべきです。その上で、居場所作りなどの支援に取り組めるよう、プランに盛り込んでほしい。	若年層への支援については、困難を抱える女性への支援と合わせて検討をしています。
DV防止対策事業に訪れる人はどのような人を対象としているのか。現在、うまくいっている人たちがわざわざその事業に参加しようとはあまり思わないのではないかと考える。	DV防止啓発事業については、広く市民を対象とし、DVが人権を侵害する行為であるという理解を深めることで、その発生を防止したり、早期に発見するため、意識啓発を行うものです。
基本目標 9 政策・方針決定過程への女性の登用と参画拡大	
政治分野における女性参画について、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」には、地方公共団体の責務もあるので、コラムに記載するだけでなく、施策として位置付けてほしい。 ・実態調査及び情報収集、啓発活動、環境整備、人材育成等。	施策として位置付けていくためには、関係者の意見を聴く必要があり、将来的課題と考えています。

意見の概要	市の考え方
計画の体系について	
<p>第5次さんかくプラン素案には第4次さんかくプラン素案にあった、5 国際的な取組についての理解及び強調、連携 6 市と市民等とのパートナーシップによる協働がない。これにより国際協力・交流と市民との協働の取組を副次的扱いに下げた感がある。</p>	<p>国際的な取組についての理解等は、プラン全体の体系として一定の整理をしておりますが、具体的施策としては、I-(1)-⑥のとおり位置付けています。 市民等との協働については、目標としてではなく、プラン推進にあたって全体的に関わる考え方として、計画の基本理念に記載しています。</p>
<p>14ページの具体的施策等が抽象的すぎて実現するイメージがわからない。なんだかんだ何も進まなそうな感じがする。</p>	<p>施策の具体的な内容については、「第3章計画の内容」に主な事業として後述しています。 なお、進捗状況を見える化するために、具体的な数値目標を掲げて取り組んでいます。</p>
数値目標・成果指標について	
<p>&lt;数値目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性のための生活や就労を考える講座の参加数 50人⇒100人</li> <li>・ 市民への性の多様性についての啓発事業の参加数 200人⇒300人</li> <li>・ 仕事と家庭の両立支援に取り組んでいる企業の割合 67%⇒75%</li> <li>・ 岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所の認証件数 50件⇒80件</li> <li>・ 市内企業における管理職に占める女性の割合 15%⇒20%</li> <li>・ 市職員のうち課長（校長級）以上に占める女性職員の割合 20%⇒30%</li> </ul> <p>&lt;成果指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「さんかく岡山」、「相談支援センター」の認知度のアップ</li> </ul> <p>全体を通して良い案となっているが一部に数値目標が低い部分がある。子どもを中心に女性の社会的役割が増大しており男性では把握できていない部分に光を当てることは行政の重要な責務である。第5次さんかくプランの達成に向けご尽力下さい。</p>	<p>数値目標は、実績を踏まえたうえで現実的な目標としています。 その他のご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
市民意識・実態調査について	
<p>市民意識、実態調査の定期的な実施がないのですがどうしてでしょう。実態がわからないのであれば正しい施策は出来ないと思います。なぜ調査実施が記されていないのか。「市民意識、実態調査の定期的な実施」は詳しく施策としてあることが必要です。</p>	
<p>具体的施策のうち「市民意識・実態調査の定期的実施」がない。実態調査なしで施策は決められない。調査は継続すべきだ。</p>	<p>市民意識・実態調査については、これまでと同様にプラン策定に先立って令和2年度に実施しております。 その記述については、全体の内容を見直す中で、一定の整理をしておりますが、今後も、プランの策定に先立って必要な調査を実施してまいります。</p>
<p>さんかくプランや施策の策定の基礎資料としていた、「市民意識・実態調査の定期的な実施」が入っていません。令和2年度に実施した調査においても、「…固定的な性別役割分担意識はいまだに根強く残っており、解決しなければならない課題が多くある」と述べられており、これからも定期的な実施が必要です。「市民意識・実態調査の定期的な実施」を具体的施策として入れるべきです。</p>	

意見の概要	市の考え方
岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」について	
さんかく岡山の位置づけが曖昧だ。さんかく岡山の存在を軽く扱っているのではないか？	<p>岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」の位置づけについては、さんかく条例や男女共同参画社会推進センター条例において、本市における男女共同参画社会の全市的な推進組織と明記しており、その役割や機能の充実等について変更するものではありません。</p> <p>しかしながら、ご意見を踏まえ、「第2章計画の基本的な考え方」の「5 推進体制と進行管理」の中に「さんかく岡山」についての記述を加筆します。</p>
<p>「岡山市男女共同参画社会推進センターさんかく岡山」の位置付けがないです。「さんかく岡山」は「男女共同参画推進の拠点施設」であり、市民共同の活動の中心です。第4次プランには「さんかく岡山」の機能の充実があり、また文章としても「さんかく岡山」を男女共同参画推進の拠点施設として位置付け、意識啓発や情報提供など様々な取り組みを…。と明記されています。第5次プランにも「さんかく岡山」の位置付けを同じく明記してください。</p>	
<p>「さんかく岡山」は第4次プランに書いてあるように「男女共同参画推進の拠点施設」であり、市民協働の活動拠点です。第4次プランには、施策の方向性として、「さんかく岡山」の機能の充実があり、また文章としても、次のように記されています。</p> <p>『さんかく岡山』を男女共同参画推進の拠点施設として位置付け、意識啓発や情報提供などさまざまな取組を進めています。しかし、市民意識・実態調査によると、『さんかく岡山』の認知度は4割半ば、利用したことがある人は1割に満たない状況です。『さんかく岡山』を拠点として、男女共同参画社会の実現に向けた取組を効果的に推進していくため、『さんかく岡山』の認知度を高め、より多くの人に利用されるよう広報に努めるとともに、市民のニーズに応じた講座等の充実を図ります。</p> <p>①「さんかく岡山」の位置づけを上記のように、明記してほしい。</p> <p>②「さんかく岡山」は拠点施設であるので、施策の方向性に盛り込み、具体的施策に市民協働の活動拠点と明記してほしい。</p>	